

第27回 女子職員バレーボール大会

第27回女子職員バレーボール大会は、11月30日(土)大阪府立体育館で16チームの参加を得て、開催しました。上位の結果はつぎのとおりです。

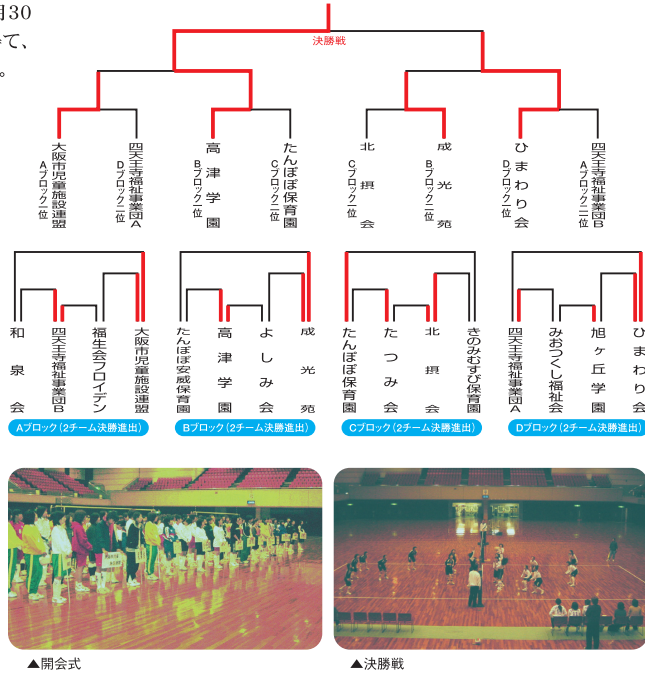
優勝 高津学園チーム



準優勝 ひまわり会チーム



第三位 大阪市児童施設連盟チーム
成光苑チーム



第52回 施設従事者激励会 大阪「松竹座」

第52回施設従事者激励会は、12月13日(金)道頓堀の大阪「松竹座」で開催しました。当日は、開場の3時間前から参加者が並び始め、座席指定券に引替を行う頃には、松竹座玄関前を3重からなる列ができました。たくさんの方々へ長時間お待ちいたしました。松竹新喜劇の劇を楽しんで頂きました。



広報「共済会だより」 第20号
発行日:2003年1月1日
〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目4番15号
TEL 06-6768-8144 (代表) FAX 06-6768-9362
E-mail info@kyosaikai.or.jp
Homepage http://kyosaikai.or.jp/



投稿俳句
こと初め
祇園今日から
お正月
藤田 裕子
(千里あおくしの社くりの案)

伝言板
詩・俳句・川柳を募集します。
短文を募集します。(見聞されたこと感想文など何でも)
4コマまんが・イラスト・写真を募集します。
いずれも2月号に掲載を予定しておりますので1月15日締切とさせていただきます。また、感想文などは、300字以内をお願いします。(郵送・FAX可)なお、掲載させていただいた方には粗品をお贈りいたします。奮ってご応募下さい。

共済会だより

January 2003
vol.20



事務費・福利厚生事業費を定額制に

本会の福利厚生事業の見直しについて協議する福利厚生事業運営委員会小委員会(佐藤貞良委員長)が11月25日開催されました。

共済制度全般の見直しのなかで、退職共済制度の積立金と、事務費及び福利厚生事業費の掛金を明確に分離して徴収するという方針を受け、事務費及び福利厚生事業費の徴収方法について「給与比例の定率」か「定額」という二つの選択肢について協議が行われました。

福利厚生事業の提供は、個々の掛金額とは関係なく一律に提供されるということと考えれば、掛金は定額制にすべきであるとの意見が圧倒的に多く、平成15年4月からスタートする新制度においては、「定額制」とする方向性が明らかになりました。

また、「在職中」「退職後」の各ライフステージにおいて役割を果たすための制度構築という制度改革の基本方針の中で、具体的に提供できるサービスについて、会員のニーズを可能な限り反映させるという目的で実施を予定している「より良い



福利厚生事業の企画運営のための研究調査」の実施方法についても、併せて協議がおこなわれ、専門的な調査機関(株式会社社会情報サービス)を用い、調査を実施することとなりました。

引き続き、12月18日開催された、同委員会においては、11月26日から実施された予備調査をもとに作成された、調査票の内容並びに、調査日程、調査の分析方法について協議がなされました。

2回にわたる委員会で協議され決定いたしました「より良い福利厚生事業の企画運営のための研究調査」については、平成15年1月上旬に、全会員のおよそ8.3%にあたる2,330人に対し調査票の送付を予定しております。

ご協力をお願いいたします。

区分	(A)+(B)	事業主負担金(A)	事業主負担金(B)
退職金原資			
通常掛金	22/1000	11/1000	11/1000
積立不足償却掛金	10/1000	7/1000	3/1000
小計	32/1000	18/1000	14/1000
事務費	330円 *1.5/1000相当額	165円 *0.75/1000相当額	165円 *0.75/1000相当額
事業費	990円 *4.5/1000相当額	495円 *2.25/1000相当額	495円 *2.25/1000相当額
小計	1,320円 *6/1000相当額	660円 *3/1000相当額	660円 *3/1000相当額
合計	32/1000 + 1,320円	18/1000 + 660円	14/1000 + 660円

◆会員の皆様へ◆
制度改正には、出来る限り皆様からのご意見を反映させていきたいと考えております。ご意見をお寄せ下さい。

『共済会だより』は事務局と、会員の皆様をつなぐ情報誌です。事業案内のほか、制度改正など重要な情報も発信しておりますので、関係職員へ速やかに回覧するようにしてください。ご協力よろしくお願致します。
【制度改正についてのこれまでの経過は、共済会だよりのバックナンバー(vol.6・vol.9・vol.11・vol.14・vol.15・vol.16・vol.17・vol.18・vol.19)に掲載しております。】

